

宇都宮大学教職員に対する兼業依頼手続きフローチャート

スタート

兼業を依頼する本学教職員は決まっていますか？

いいえ

業務を依頼する教職員を決定してください。
依頼する教職員をお探しの場合は下記リンク先の『研究シーズ集』等をご参照ください。
リンク先：<https://www.sic.utsunomiya-u.ac.jp/tomotsuku>

教職員の紹介、斡旋及び依頼先と教職員間の兼業に関する連絡調整などは大学では行いませんので、あらかじめご了承ください。

はい

業務を依頼する本学教職員に内諾がとれていますか？

いいえ

業務を依頼する教職員に直接連絡をとり、内諾をとってください。
連絡先は上記リンク先の『研究シーズ集』等をご参照ください。

はい

業務開始日の3週間前までにEメールか郵送にて以下まで兼業依頼書をご提出ください。
なお、事務手続の簡素化から回答は原則省略しています。
あらかじめご了承ください。

Email

kengyou@a.utsunomiya-u.ac.jp（兼業専用アドレス）

郵送先

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350
国立大学法人宇都宮大学 企画総務部人事課 労務・安全係



なお、技術移転事業者の役員等、研究成果活用企業の役員等、株式会社または有限会社の監査役等を依頼する場合には、別途手続きが必要となりますので、あらかじめ人事課労務・安全係（TEL：028-649-8171）までお問い合わせください。